

質問

めぐす八街の計画と

新しい教育は

誠和会 …… 林 修三

◆総合計画2005

問 総合計画第一次実施計画をどのように評価し、さらにその見直しを受けた第二次実施計画はどうか。

市長 実施計画は、平成21年度を目標とした行政の取り組み課題及び施策について、体系的に分類、整理した5カ年の第1次基本計画に沿って現在その策定作業を進めています。しかし基本計画策定時とは社会情勢、市の財政状況などが大きく変わっているほか、国の諸制度の改革などにより計画の進行が遅滞しているのが現状です。このような状況ですが、財政当局等とも協議しながら、基本計画期間の残る2年間で計画の実効性をできる限り確保するよう努めます。

◆市民憲章

問 市民憲章を学校や公共施設、主な企業等での掲示や集会活動等での唱和で啓発しては如何か。

対話、意見交換ができる学習環境やコミュニケーションを基盤とした言語活動の充実、総合的な学習の時間の削減に伴い、職場体験、地域人材、外部人材、異年齢集団活動の見直し、「伝統や文化」「公共の精神」「奉仕の精神」、道徳的価値観を育む環境を工夫してまいります。さらに、道徳教育の推進、特別支援教育支援員、インターシップ推進事業による学生支援員等の整備も行っています。

市長 市民憲章については、市民が調和のとれたよりよい街づくりを推進するために、平成4年に制定され、広報やまた等に掲載し、市民の皆さんに啓発を図っています。今後も市民の皆さんとともに街づくりを推進するため、機会があるごとに市民憲章の啓発に努めます。

◆教育問題

問 国の教育施策から教育改定案を受けた八街市教育施策についての考えを伺う。

教育長 八街市の教育施策は、新しい学力観を加味しながら、幼小中高連携教育事業を推進していきます。継続指導6項目の共通指導とともに、「生きる力」を育み、知・徳・体の調和のとれた実践活動を推進していきます。各学校の取り組みに対して、指導主事の学校訪問により指導・助言を継続して行っていきます。また、各教科で言葉や説明、

質問

子どもたちの笑顔輝く

教育行政を!

日本共産党 …… 京増 藤江

◆不登校対策について

問 教育基本法改正後の初めての「学習指導要領改定案」は、授業時間を増やし、全国一斉テストで競争させ、教員には授業内容や方法の統制を強めようとしている。詰め込み授業による「落ちこぼしや学校嫌い」の増加が心配される。さらに国の言うとおりの「道徳教育」をすべての教科で行なうことを明記しており、道徳教育によって学校教育全体が大きく制約されかねない。政治が真剣に取り組むべきは授業への国家統制の強化ではなく教育条件の整備である。困ったことがあればすぐ力になり、どの子も勉強がよくわかるよう先生を増やすべきである。八街市では、不登校の子どもは平成19年12月現在、小学生33人、中学生145人合わせて178人である。この中で、ナチュラルに登録しているのは小学生1人、中学生17人でわずか1割。先生が十分かわれな

いことや居場所がないことが学校に行けない子どもたちを苦しめており、この状況が長年続いている。日本共産党は、家庭訪問専門員の配置を一貫して要求し、新年度は相談員が1人増えるが、十分な対応ができるように人員を増やすべきではないか。

教育長 新年度から学校教育相談員を1名増やすので、積極的に活用し、不登校の児童・生徒を減らしたいと考えます。

問 家庭訪問もする相談員を増やしたことは評価できる。どの子にも対応できるように人員増員をすべきではないか。また、不登校の子どもの居場所として、富山のナチュラルだけでは足りない。各中学校区にナチュラルを増設すべきと思うが如何か。

教育長 相談員の1名増員と今ある諸機関を有効に活用したいと考えています。ナチュラルでは毎日7、8人の生徒が生活していま

す。違う学校の生徒と生活することで「共感、相談」できる利点がありますが、現在、ナチュラルの増設の計画はありません。

◆農業の活性化を

問 日本の食料自給率は39%であり、輸入食品の安全性が問われ、輸入が絶えた時には多くの国民が影響を受ける。農業を基幹産業とする八街は食料の自給率向上に貢献できるまちである。認定農家だけでなく、意欲がある農家への支援を強化し、後継者育成を図るべきだが如何か。

市長 今後も意欲ある農家に、認定農業者に関する周知をし、支援したいと考えています。後継者育成については、4日クラブの活動などにも支援しています。問 農家の経営は追い詰められている。農家への思い切った支援が必要である。せめて、廃棄ビニールの農家負担をなくしてはどうか。

市長 受益者負担の原則や他業種との公平性、共同処理による労力負担の軽減などの観点からも農家負担はなくすという考えはありません。